

小学生・高校生のための春休み海外派遣参加者募集

公益財団法人・国際青少年研修協会では、7事業の参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。おひとりでご参加になる方が8割以上、はじめて海外へ行かれる方が6割以上のご参加ですので、事前研修会では仲間作りから丁寧に指導いたしますので安心してご参加いただけます。

内容／ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

派遣先／米国・英国・豪州・カナダ・フィジー・ニュージーランド・フィリピン

日程／3月25日(水)～4月5日(日) 9～11日間※事業により異なる

対象／小3～高3の方まで※事業により異なる

説明会／全国12都市・1月下旬 ※入場料無料。予約不要

参加費／35,800～49,800円 ※1月26日(月)までにお申込の方は、早割りで1万円割引になります。

締切／2月2日(月)

問い合わせ・資料請求／(公財)国際青少年研修協会

☎03・6417・9721
ホームページ <http://www.kskk.or.jp>

手当

申請はお済みですか？有田川町 重度心身障害者(児)福祉手当

有田川町重度心身障害者(児)福祉手当は、本町の住民基本台帳に登録しておられ、在宅で身体・知的もしくは精神に重度の障害がある方に対し、福祉向上を図ることを目的として支給される手当です。

※「在宅」とは自宅で生活されている方、及び平成26年10月1日において施設入所、病院又は診療所に継続して3ヶ月を超えて入院していない方。

支給要件(平成26年10月1日現在)

- ・身体障害者手帳の交付を受けており障害程度が1級又は2級で、その手帳を本町で管理している方
- ・療育手帳の交付を受けており障害程度がAで、その手帳を本町で管理している方
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており障害程度が1級で、その手帳を本町で管理している方

手当額／年額1万円(年1回払い) ※受給資格をお持ちの方には、10月下旬に郵送にてお知らせしています。申請がまだの方は役場窓口です。申請をお願いいたします。

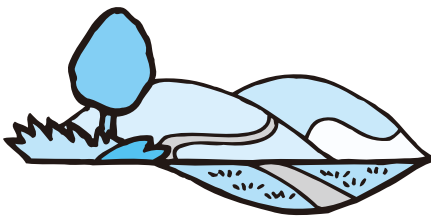
問い合わせ／金屋庁舎やすらぎ福祉課

税金

家屋・土地の変更の届け出

固定資産税は、毎年1月1日現在で、土地・家屋・償却資産を所有している方に課税されます。平成26年中に新築・増築・取壊しのあった家屋または、田畑を造成した等用途の変更があった土地については、税務課まで届け出てください。

問い合わせ／吉備庁舎税務課



平成26年分所得税・平成27年度町県民税 所得申告相談会場

湯浅税務署および有田川町役場吉備庁舎税務課では、申告書の記入方法などのご相談を3月16日(月)まで常時(開庁時間内)受け付けています。しかし、一度にお受けできる人数には限りがありますので、町内各地域に次の日程で申告相談会場を設置します。例年、申告期間終了間際には、税務署および税務課は大変混雑しますので、申告相談会場をご利用ください。

月 日	時 間	場 所
2月18日(水)	9:00～16:30	金屋文化保健センター (3階 研修室)
2月19日(木)		
2月23日(月)	9:30～11:30	五郷生活改善センター
	13:00～16:00	粟生住民センター
2月24日(火)	10:00～15:00	安諦地区基幹集落センター
3月2日(月)	9:30～15:00	二川住民センター
3月3日(火)	9:30～15:00	有田川町役場清水行政局 (2階 大会議室)
3月4日(水)	9:00～16:30	金屋文化保健センター (3階 研修室)
3月5日(木)		
3月6日(金)		
3月8日(日)	9:00～17:00	有田川町役場吉備庁舎 税務課

問い合わせ／吉備庁舎税務課

町県民税・固定資産税第4期、国民健康保険税第7期の納付

町県民税・固定資産税第4期、国民健康保険税第7期分の納期限は、2月2日(月)です。

納期限を過ぎると、その日数に応じて延滞金が増算されますので、お忘れのないように金融機関等で納付してください。

問い合わせ／吉備庁舎税務課・金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局住民福祉室